

「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」については、  
<http://www.pref.aichi.jp/0000043054.html> に掲示しています。

平成24年4月24日（火）  
愛知県教育委員会総務課教育企画室  
教育企画グループ 稲垣・芳賀  
内線 3812、3821（ダイヤルイン）052-954-6827

# 「あいちの教育」に係る シンボルマーク・標語、 ポスターデザインを募集します。

－今年度は「モラル・マナーの向上」を重点とした取組を行います－

- 愛知県教育委員会では、平成23年6月に「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定し、以下の4つの重点目標の達成に向け取り組んでいます。

＜重点目標1＞

幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。

＜重点目標2＞

発達段階に応じたキャリア教育を充実します。

＜重点目標3＞

学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。

＜重点目標4＞

豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

- この目標を達成するためには、行政だけでなく「家庭・地域・学校」がそれぞれの役割をきちんと担うとともに、互いに連携・協力していくことが重要と考えております。
- そこで「あいちの教育」について県民の皆さんと一緒に考えて、社会全体で次代を担う子どもたちを大きく育てていけるよう、「あいちの教育」をイメージしたシンボルマーク及び標語を募集します。
- また、今年度は、＜重点目標1＞に向けた取組の一つとして「公共の場におけるモラル・マナーの向上」を重点テーマに設定し、特に「車内（電車・バス）でのマナー」と「自転車運転のマナー」を中心とした教育キャンペーンを展開することとしました。
- そこで、この教育キャンペーンで使用するポスターのデザインを募集します。

- シンボルマーク及び標語の最優秀作品については、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の取組を進めるにあたり（計画期間：平成27年度まで）、あらゆる場で活用します。
- ポスターデザインの最優秀作品については、学校をはじめとする公共施設のほか、駅やコンビニ、ショッピングセンターなど様々な場所で掲示します。
- なお、「公共の場におけるモラル・マナーの向上」の取組については、関係機関や民間団体、鉄道事業者と連携し進めていく予定であり、現在、関係者と調整をしているところです。

## I 「あいちの教育」に係るシンボルマーク・標語の募集

### 1 募集内容

#### (1) 応募内容・点数

ア 家庭・地域・学校といった、社会全体で子どもたちを育てていくことを、本県教育の基本姿勢としていることや、アクションプランⅡで掲げた4つの重点目標を踏まえたものとします。

イ 標語は、おおむね20文字以内とします。

ウ シンボルマーク、標語のそれぞれ、1人1点とします（いずれか1点の応募でも構いません。）。また、愛知県教育委員会が同時期に募集している「公共の場でのモラル・マナー（車内・自転車運転）」に係るポスターデザインを応募された方でも、シンボルマーク・標語の応募は可能です。

エ 作品は、いずれも自作未発表のものに限ります。

#### (2) 応募方法

以下の応募事項を記載して応募してください。

「郵便番号」、「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」、「職業（学校名・学年）」

#### ア シンボルマーク

(ア) A4版用紙にシンボルマークをデザインし、別紙に簡潔な説明（図案の意図）と上記の必要事項を記載し郵送で応募してください。

- (イ) パソコン等を使用して作成した場合は別途、ファイル形式での提出をお願いすることがあります。
- (ウ) 作図法がある場合には、別紙に記入してください。
- (エ) 作品は折り曲げないように送付してください。

## イ 標語

はがき、封書、FAX、メールのいずれかの方法で、標語を明記し、作品についての簡潔な説明をつけてください。

なお、応募様式は、愛知県教育委員会総務課のホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/kyoiku-somu/index.html>) からダウンロードできます。

## 2 送り先（問合せ先）

〒460-8534（住所の記載は不要）愛知県教育委員会総務課教育企画室

TEL (052) 954-6827（ダイヤルイン）

FAX (052) 961-3925

メールアドレス kyoiku-somu@pref.aichi.lg.jp

## 3 募集期間

平成24年4月24日（火）～平成24年6月15日（金）（当日消印有効）

## 4 応募資格

県内に在住又は通勤・通学している方ならどなたでも応募できます。

## 5 審査・発表及び表彰

- (1) 県教育委員会において作品を審査し発表します。
- (2) 応募のあったシンボルマーク及び標語の中から、それぞれ優秀作品を次のとおり選考します。

最優秀賞 各1点（計2点）

優秀賞 中学生以下の部・高校生の部・一般の部 各1点（計6点）

- (3) 入選者には、表彰式で賞状及び記念品を贈呈いたします。また応募者には参加賞を送付します。

※ 標語については、複数の方から応募があった作品が入選した場合は、抽選により入選者を決定します。

## 6 その他

- (1) 入選作品のうち、最優秀作品をポスター、パンフレット等に使用します。
- (2) 応募作品は、一部修正、補作して使うことがあります。
- (3) 入選作品の著作権等一切の権利は、愛知県に帰属します。
- (4) 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 応募作品は、返却しません。
- (6) 応募者の個人情報については、本事業実施に関わる事項以外には、使用しません。なお、入選者の氏名及び住所（市区町村名）、学校名、学年については公表します。

## Ⅱ 「公共の場でのモラル・マナー（車内・自転車運転）」

### に係るポスターデザインの募集

#### 1 募集内容

##### (1) 応募内容・点数

ア 車内のモラル・マナーのデザインについては、電車やバスなど公共の乗り物の中で、周りの人たちの立場にたって、相手のことを気遣ったり、思いやったりする内容を表すものとします。

イ 自転車運転のモラル・マナーのデザインについては、交通規制違反の取締りだけを内容とするのではなく、周りの人たちの立場にたって自転車運転中に心がける内容を表すものとします。

ウ 車内または自転車運転に関するデザインのどちらか1人1点とします。また、愛知県教育委員会が同時期に募集している「あいちの教育」に係るシンボルマーク・標語を応募された方でも、ポスターデザインの応募は可能です。

エ 作品は、いずれも自作未発表のものに限ります。

##### (2) 応募方法

以下の応募事項を記載して応募してください。

「郵便番号」、「住所」、「氏名」、「年齢」、「電話番号」、「職業（学校名・学年）」

ア (1)の趣旨に沿った言葉を入れてください。

イ 用紙は、四つ切り画用紙を、縦に用いてください。

ウ 紙質、色数、絵の具など材料は自由です。

エ 作品の裏に、上記の応募事項を記載し郵送で応募してください。

## 2 送り先（問合せ先）、募集期間及び応募資格

Iと同じ。

## 3 審査・発表及び表彰

(1) 県教育委員会において作品を審査し発表します。

(2) 応募のあったポスターデザインのうち、「車内」及び「自転車運転」のそれぞれから優秀作品を選考します。

最優秀賞 各1点（計2点）

優秀賞 小学生以下の部・中学生の部・高校生の部・一般の部 各1点（計8点）

(3) 入選者には、表彰式で賞状及び記念品を贈呈いたします。また応募者には参加賞を送付します。

## 4 その他

Iと同じ。